

【質問回答】 令和7年度仙北市公共施設高圧電力供給業務

NO	質 問	回 答
1	市場連動型プランでの供給です。 弊社落札後は、下記内容にてご契約いただけますでしょうか。 ・基本料金 ・従量料金 ・供給管理費 ・再生可能エネルギー賦課金 ・容量拠出金 基本料金は、契約電力に対しかかる料金です。(原価) 従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です。(原価) 供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分(粗利)	・左項目で問題ございません。
2	・容量拠出金(弊社という安定供給維持費)についてですが、年度によって単価が変わり、現時点では来年度以降の単価を確定させられませんので、見積においては今年度単価で計算させていただき、弊社落札時には、年度が替わるタイミングでは、その時に確定した単価にて請求させていただく形をお願いさせていただきたく、問題ございませんでしょうか。 ・見積算定時の従量単価について、前年度同月のエリアプライス単価を用いる認識でよろしいでしょうか。また、従量単価に含まれる諸経費(託送単価等)については最新の単価で算出し、契約時は弊社約款に基づきご請求させていただいても差支えないかご教示いただけますと幸いです。	・容量拠出金相当額は年度ごと変更して頂いて、問題ございません。 ・試算には2025年の容量拠出金相当額を記載ください。 ・エリアプライスについてはご認識の通りです。 ・ご提出頂く単価を前提に契約させていただきます。 ・請求において供給管理費と託送単価を合算頂くことは可能ですが、見積書提出においては託送単価及び供給管理費を分けて、小項目に記載ください。
3	・本質問回答は、入札説明一式と同等の効力をもつものとして扱われる、という認識で相違ございませんでしょうか。 質問の背景といたしましては、落札後の契約交渉を円滑に進めるために、内容の正式な効力の確認をさせていただきたく存じます。	・相違ありません。
4	・落札後に契約書を確定できずに契約に至らなかった場合には、指名停止並びに賠償金等は生じますでしょうか。 今回、質問させていただく背景といたしましては、落札後に協議しても双方が飲めない部分が生じて最悪の場合契約締結できないことも可能性としてあると考えているため、失礼ながら質問させていただいた次第です。	・指名停止並びに損害金等はございません。
5	・契約締結に伴い貴市の契約書案がある場合は契約書の修正協議は可能でしょうか。	原則、協議に応じないものとする。 公募内容と相違がある場合は、企画提案書に内容を盛り込んだうえでプレゼンテーション審査にて説明すること。